

## 神話に見られる高志路と出雲

### (一) 高志路の征討伝説

高志路とは、北陸道の古名である。クスガノミチとも、クルガノミチとも、クニガノミチ、キタノミチ、三越、など、色々な呼称もあるが、要するに、後世の越前・越中・越後、および越前から奈良時代に分離した能登、それに越前から平安初めに分離した加賀を含める、中部地方の日本海沿岸の諸地方へ往來する道のことである。もともと、古い高志路は、若狭は含まれなかったようであるが、北陸道諸国というときには、若狭と佐渡も含まれるようになった。

この地域は、よく裏日本などと呼ばれ、日本列島の南側の太平洋沿岸の諸国、東海道や南海道、山陰道などのそれらが表日

松前 健

本と呼ばれるのに対して、とかく裏方役の位置を占めているように考えられていた。

これは、古代の『古事記』『日本書紀』などの、大和朝廷の貴族たちの編成した、日本神話の舞台でも同様であった。これらの神話の中に、高志路の神々が出て来ることは、一つもなかった。律令制以前の大和朝廷支配の域内に、高志は含まれていなかったからである。高志（越とも書かれる）は、皇化に論じない、蝦夷の住む異域の地であるように考えられていた。事実、『日本書紀』皇極元年九月の条に、越辺蝦夷数千内附」と記されたり、孝徳紀大化三年十二月の条に、「造浮定柵置柵戸」と記とか、翌年の大化四年の条に、「是歲治磐舟柵以備蝦夷。遂遷越與信濃之民始置柵戸」とあるように、七世紀の中

葉ごろまで、蝦夷族への防塞のトリデが設けられ、そのための民戸が置かれたりしていたのである。淳足とか磐舟とかは、後の越後の沼垂郡および石船郡の地である。

この地は、従って、大和朝廷に取っては、常に征討・鎮定の対象ではあっても、その古伝を採り上げ、その内状を知ることなど、全く関心の外であったようである。征討伝承としては、『古事記』の崇神記に、大毘古命（大彦命）を高志国に派遣したが、それより東方は、進まず、その御子の建沼河別命を行かせ、後に相津（後の福島県会津）で会したということが記されている。高志国は、元明天皇の和銅五年（八一二）、ここから独立して、別に出羽国を置いたとあるので、古くは越後から更に北の出羽までを含めたのであるから、その征路の地が、会津まで含められたとしても不思議はない。『日本書紀』に崇神紀十年の条には、この大彦命は、北陸に遣わされたとしている。つまり、この命と、東海に遣わされた武渟川別と西道に遣わされた吉備津彦と、丹波に遣わされた丹波道主命と、合せて、四道將軍となるのである。

『古事記』の孝元記では、このミコトの子の建沼河別が、阿倍臣等の祖であると記され、また、『日本書紀』孝元記でも、この大彦命が、阿倍臣、膳臣、阿閉臣、越国造ら七族の始祖で

あると述べられている。つまり、これは阿倍氏の伝承であったことが察せられよう。『新撰姓氏録』でも、左京皇別にも、阿倍臣は、この大彦命の後裔とされている。『旧事本紀』の国造本紀にも、高志国造の祖として、成務朝のころ、阿閉臣の祖先屋主男心命の三世の孫市入命を挙げている。要するに、阿倍臣の一族である。齋明紀に、阿倍引田臣比羅夫が、越国守として、蝦夷や爾慎を討ったとするのも、阿倍氏は元来、高志一帯にその勢力を張っていたからであらう。

阿倍氏は、大嘗祭のとき、その同族を率いて吉志舞を奏したり、また「持統紀」八年の条に、大三輪、雀部、石上、藤原、石川、大伴など、十八氏に、その先祖の墓記を上進させたという記事に、阿倍氏も、これに入ったりしているので、阿倍氏が、己れの勢力下の高志の風土伝承を、採り上げて、何等かの形で、中央の国史編纂の史料としてもよさそうなのであるが、事実は、自家の先祖の大彦命の征討伝承以外は伝えなかったように見える。

『記』の神代伝承は、決して日本全土の風土伝承が採られたわけでもなく、またもし採られた伝承があったとしても、そのままの土地の伝承であったのではない。日向にしても、出雲にしても、但馬、丹後、淡路などにしても、『記』の「記」など

の神話に地名が出て来るのは、大和朝廷の貴族たちが、当時の国家政策として、別に採り上げる必要があると感じ取った場合か、もしくは朝廷とその地方を結ぶ媒介者としての何等かの家族が存在する場合か、どちらかの理由によつてであることが、ほとんどである。

出雲神話の場合は、出雲国造氏、日向神話の場合は、単人族や安曇氏などが、そうした風土神話の宮廷採択の媒介者となつたらしいことは、前に幾つかの論文で論じたのである。

然し、高志国の場合は、媒介者となるべき阿倍氏が、己れの先祖の功業だけを挙げ立てる征討伝説にのみ熱心で、土地の風土伝承には、およそ無関心であつたようである。そこでの神や人の伝承を採りあげて、宮廷の神統譜の中に組み入れられるよう努力する必要も感じなかつたに違いない。たとい、これらを多少採りあげたとしても、征討されるべき邪靈、もしくは異形の蛮人としてしか描かなかつたのである。

『新日本紀』所収の『越後国風土記』逸文によると、崇神天皇の御代、越國に八拘脛ヤツヒという人が居り、その脛の長さ八拘ヤツヒあり、力が抜群で強く、これは出雲の後であり、その風類は大変多しと記されている。つまり、そうしたスネの長い異様な部族が数多く棲息していたことを語っているのである。

こうした表現は、『日本書紀』の景行紀に、倭建命ヤマトノミコの従者として、足の長い七拘脛ヤツヒが居り、ミコトの踏夫フミウとして仕えたという記事や、また同書の神武紀に、大和葛城の高尾張邑に、土蜘蛛ウツクズが居り、その姿は胸が短かく、手足が長く、侏儒チビと似ていたが、皇軍がこれを葛の網を作つて、かふせ、討滅したと語られている。土蜘蛛とは、一般にこうした征討伝説に出て来る先住民であるが、これを手足が異様に長いといった、超人間的な形で描かれているのも、皇威に服する以前の国土には、そうした半動物的な人間が住んでいたという古代の観想を表わしている。倭建の従者も、そうした蛮族の帰順した姿であろう。

『神武紀』の皇軍に反抗する最大の強豪長髓彦も、正にそうした存在であつたに違いない。

こうした異様の形状は、人間ばかりでなく、その土地に住む山川の神、国の神も、そうだと信じられたらしい。『紀』『紀』の征討譚に出て来る、数多くの國つ神が、井から出て来た尾のある人として表わされている井光イノヒや、大きな熊の姿に化して、神武天皇をなやました熊野の山の神や、倭建の前に鹿の姿に化して現われた足柄坂の神などのように、みな何れも動物、もしくは超人間的な姿で表わされていることでも判る。

これを征討もしくは服属させる側の天つ神の御子は、みな人

間的な姿で表わされ、劍や弓矢などで武装した英雄として語られる。

こうした観想は、もともと大和朝廷の征討説話ばかりでなく、各地方の内部での神社の鎮座縁起などにも、しばしば見られる現象である。例えば、信州の諏訪大社の鎮座縁起に、昔、この諏訪明神が、この地に來られたとき、足の長い巨人の足長と、手の長い巨人の手長との、二人の国つ神が居り、明神に反抗したが、遂に負かされて、その部下となった。今でも諏訪湖の傍にある手長神社、足長神社がこれであるという（宮地直一『諏訪史』二）。

威力のある神が、乗りこんでその地に鎮まるとき、これに反抗する土地の神が、そうした手足の長い、異形の怪物であったが、ついに大神の使役するミサキ神となった、というような伝承の型であり、八幡の神の眷屬神とされる大人弥五郎などもその例であらう。

前に述べた『越後国風土記』逸文の八掬やちくの伝承も、恐らくそうした観想からできたものであらうが、これが崇神天皇の御代のことであるという記述は、崇神の御代にあったとされる大彦命の征討説話の断片とされていたのではないかと考えられる。

処で、この逸文の中の「出雲の俊なり」という記事は、いっ

たいどういう意味であらうか。栗田寛の『寫訂風土記逸文』には、この「出雲」に、ツチグモと傍訓して居り、の「出」字は、「土」の誤記であるとし、土蛮を意味する語としての「土雲（土蜘蛛）」のことであるとされている。確かにツチグモの党類が、そのような表現をされているのは、前述のように、「神武紀」の土蜘蛛の例もあり、大いに蓄然性のある解釈である。従って、それ以後の諸本、みなこれに従って改めている。

ただ私としては、これに対し、やや満足できない疑問点を持っているのである。つまり、この字は「出雲」でもよいのではないかということである。これを考えて見たい。

## (二) 出雲と高志

高志の名が、『記』『紀』神話に出て来るのは、出雲神話の中に、ニカ処見えるだけである。一つは、須佐之男が退治する八岐大蛇のことを、「高志のヤマタノヲロチ」と呼んでいることであり、もう一つは、八千矛神、すなわちオホナムチノ神が、高志の国の沼河比売ぬまがひめを婿むこに出かけたときの、神と比売との唱和歌、および妻スセリビメとの唱和歌、併せて四首の歌謡「神語」の条に見える。

八岐大蛇のことは、よくは判らない。高志人たちによつて、この大蛇の伝承がもたらされたことを表わすのかも知れないが、はっきりとした徴証はない。然し、沼河比売とのロマンスは、はっきりと高志の國が舞台となつてゐる。

へ八千矛の 神のみことは 遠々し 高志の國に さかし女をありときかして くはし女を ありときこして さよばひにありたし よばひに ありかよはせ……」という歌い出しであるが、この歌は多くの學者の指摘したように、『日本書紀』の継体紀や、『万葉集』卷十三に、類歌が見え、またその歌の末尾に、「あまはせつかひ ことのかたりごとのこをば」という、語部（カタリベ）のはやしことばらしきものが付せられ、いかにも當時人口に膾炙（カイシ）された故事であり、芸能化されて普及されていたように見える。

この「遠々し高志の國」によばいに行くオホナムチの話は、『古事記』だけの創作ではない。『出雲國風土記』島根郡美保郷の条にも、天の下造らしし大神の命（ミコト）、すなわちオホナムチの神が、高志の國にいます、オキツクシホノ命の子、ヘツクシホノ命の子の、ヌナガハヒメノ命をめぐり、生んだ御子がミホスミノ命であるといひ、この神の名を取つて美保と名づけられたと記されている。こゝは現在の美保が関町で、漁港である

が、ここの祭神が、二神の子であるといふのである。

このロマンスの相手役である高志の沼河比売とは、『延喜式』神名帳に見える、越後國頸城郡の奴奈川神社（ヌナガハ）といふのがこれに當ることは、多くの學者が一致して論じているところである。『特選神名帳』によれば、西頸城郡糸魚川村大字一の宮（現在の糸井川市一の宮）の天津神社（現在、式内の頸城郡大神神社に當てられている）の境内社としてまつられてゐるといひ、また俗に「柳田明神」といふといふ。『特選神名帳』および『神祇志料』によれば、土人の説としてこの女神は、かつては高志案、別名黒姫山の洞中にまつられていたのを後にこれを山崎村、柳田、最後に現在地に遷したといふ。この真偽は判らぬが、このヌナカハ神社が、この地域布川郷（ヌナカハ）（倭名抄）郷名）を支配する女神の社であつたことは、確かであろう。『大同類聚方』でも、「奴奈加波葉、越後國頸城郡奴奈加波神方也。允恭御宇癸文。元者少彦名神前、大己貴神伝方也」と記し、この神社の製する葉方を記している。

『旧事本紀』の中では、信州諏訪大社の祭神建御名方神は、この大己貴・沼河比売二神の子であると記しているが、これはどうも根拠が薄いようである。

それはともかくとして、出雲のオホナムチが、何の故にはる

ばると高志の女神を訪ねたのが問題になろう。否、むしろ、出雲と高志の二神が、何故遠路をいとわず結婚するという説話が出来たのが不思議である。

これは一般に、古代における出雲国と高志国との交流・往來の史実を反映した説話と考えられている。確かに一面に妥当である。『出雲国風土記』によると、この高志と出雲との交流を物語る幾多の伝承が見られる。

同書意宇郡<sup>オホナムチ</sup>拜志<sup>ハヤシ</sup>の条に、天の下造らしし大神、すなわちオホナムチが越の八口<sup>ヤチノヤチ</sup>を平けようとして出かけたという説話がある。この八口を、「高志の八俣大蛇」であろうという説もあるが、妥当ではない。越後国岩船郡の地名であることは、既に先人の考証がある（加藤義成『出雲国風土記参究』）。

また同書の意宇郡の巻頭に見える、有名な八東水臣津野命の国引の神話に、ミコトが最後に、「高志の都々の三埜<sup>ミヤノ</sup>」の土地を引き寄せたことが、語られている。

これらもみな出雲と高志との交渉を物語る説話であるが、もっと端的に、高志人自身の出雲來往を語る記事が、同書にある。神門郡古志郷の条に、昔、イザナミのとき、日瀨河をもって池を築造した。そのとき古志の国人らがやって来て、堤防を造り、そのまま滞留した地であり、その故に古志という<sup>コシ</sup>と語られている。

。また同郡<sup>コシ</sup>致<sup>チ</sup>結<sup>ケツ</sup>馴<sup>ニ</sup>について、「古志の国のサヨフという名の人物が、住んだので、その名に因んでサユフという」と記されている。ここでいうコシ人は、土木工事の役民として語られている。高志からの人たちはそうした工事に長じていたのかも知れない。

出雲も高志も、相離れてはいるが、共に日本海に面し、古代では海人たちの根拠地であった。出雲の御崎海人の活動は、『出雲国風土記』に記されている。高志地方では、能登の輪島、越前の敦賀、越後の海府浦等々、古くから海人の根拠地であった。恐らく彼等海人は、舟航によって、相互往來、交渉を行なったのであり、オホナムチとヌナガハヒメの婚姻は、そうした海上の道を反映したものに違いない。

この二神の婚姻は、その二つの地域の守護神國志の結合であるが、その結婚の舞台がどこであったのか、否、むしろその結婚話の母胎地はどこであったのが、考えられなければならない。『古事記』では、八千矛神自身がはるばる高志まで出かけて行ったこととなって居り、『出雲国風土記』では、反対に、高志から姫神がやって来て、オホナムチと婚し、美保で御子を生んだような語りかたをしている。どちらが原初的な形かは判らない。

私は、この二神の婚姻話は、出雲ではなく、高志が母胎であったのではないかと考えている。『延喜式』を見ると、この高志一帯は、出雲系の信仰文化が、華を咲かせていたことが徴せられる。すなわち、オホナムチ、スクナヒコナを中心とする社の存在である。

『延喜式』には、この越後国頸城郡の奴奈川神社とならんで大神社がある。『神名備考証』では、三島大三輪村にありと記し、また社伝では、祭神オホナムチとスクナヒコナと伝えてあるという。大三輪とは、もとより大和の大三輪の神の分祠であろうと思われる。この神は、『記』『紀』でも『出雲国造神賀詞』でも、出雲のオホナムチと同体の神とされている。もちろん、もともとは別神であるが、後世、色々な事情により、同体の神とされたのである。この神の分祀と思われるものが、諸国にあったことが『延喜式』によって知られる。オホナムチとヌナがハヒメの婚い話も、どうやらこの両社の接しているこの地の伝承であったのではないかと思われる。

また『延喜式』を見ると、同じ郡に、これらとならんで、居多神社、佐多神社の名が見え、居多は多分後述するように、出雲にゆかりのケタであり、また佐多は、出雲の佐太と同じサダである。居多社は、現在祭神オホナムチであり、佐多社は、イ

ザナギ・イザナミ・スサノヲをまつるとされている。このヌナカハ神社は、いわば出雲系の諸社にかこまれていたということになる。

### ③ 能登の平国祭と大己貴

この越後ばかりか、実は高志一帯は、古くは出雲系信仰文化の飛び地であったようである。『延喜式』に、能登国羽咋郡に、気多神社(名神大)があり、これは古くから大己貴命を祭神としていた。ケタ社という名は、越中国射水郡にも、但馬国気多郡にも、それぞれあることが、『延喜式』に記されるが、何れも大己貴を古くから祭っている。ケタは、『古事記』の因幡の素戔嗚の神話にも出て来る出雲の地名で、後には因幡国となったが、オホナムチ信仰の中心地であったと思われる。

この同じ郡に、大穴持像石神社と、その隣の能登郡に、例の八岐大蛇にゆかりのクシナダヒメをまつるらしき久志伊奈太伎比咩神社、および宿那彦神像石神社の名が、『延喜式』に見える。何れもはつきりと、出雲系の神々ばかりである。この中、大穴持像石神社は、現在は気多大社の摂社で、山の上にある。

気多大社の祭神オホナムチは、同社の縁起によると、天下を

巡行し、諸妖を平げ、能登に立寄ったが、当地は怪賊最も多く、殊に邑知瀧に住む毒蛇は、その害甚しく、衆人を苦しめたので、大神は今の社地に行宮を造り、諸神を率いて、その大蛇を射殺したといひ（能登国名跡志）、その由来によつて、毎年四月三日の例祭に、蛇の目神事を行う。これに先立って、三月十八日より二十三日までの六日間、平国祭ないしオイデ祭といつて、神輿および神使のこの近郷一円の巡幸がある。そのさまは、錦旗、社号旗、四神矛・長柄鎌・生弓矢・平国広矛を列ね、神馬を供え、神使は騎馬に乗り、古くは能登一円を巡幸したが、現在には羽咋・鹿島の一部分に止まっている。

この行列は、本社を出発後、瀧屋神社もしくは大穴持像石神社に泊り、途中で、金丸村の宿那彦像石神社で、神璽を神輿に移し、更に巡幸を続け、七尾市所口の気多本宮、すなわち能登生国玉比古神社に泊り、更に巡幸を続け、さきの宿那彦神像石神社に立寄り、神璽を戻し、二十三日日本社に還幸するのである。神輿は四月三日例祭まで拜殿に安置したままであり、これは古くは二月午日に出発し、三月三日例祭（追澄祭）に還幸したことの名残りで、古くはこの平国祭のご神幸と例祭（追澄祭）とが一連の祭りであつたことを表わすのであるといわれる（『官国幣社特殊神事調査』）。

この平国祭の神幸のとき、七尾所口の気多本宮に着いたさい、住民たちが群集し、騎乗の神使に殺到し、落馬させると、豊年の奇瑞として、歓喜・喝采するという奇習がある。

似たような行事として、信州諏訪の諏訪大社上社の四月十五日の御頭祭（大御立座神事）の後、当年の頭村より出した十五才以下の童男の神使による頭郷巡幸があり、古くはその巡幸にさいし、棒で馬を叩いて暴走させ、神使をふり落したり、藤で神使を縛り、馬に乗せて叩いたりして虐待したという。また伝えによると、これに当つた男児は、祭の後秘かに殺されたとも、三年以内に死ぬともいひ伝えられていたという（藤森榮一『銅鐸』）。私は、かつて、こうした祭りにおける神使虐待の風習は、古代のオリエントや、カムボジア、タイなどにもあり、ヨーロッパの豊年祭の行事にも残っている、「祭りの仮王 King King」の風習と、似たものであらうと論じたことがある（松前『日本神話と古代生活』）。何れにしても、一種の神のヨリマシによる巡幸なのであらう。

気多大社の四月三日の例祭は、蛇の目を画いた的を、神輿が平国の矛、生大刀、生弓矢をもって、刺したり、斬つたり、射たりする行事であり、これは、邑知瀧の大蛇を退治した状況を模したものであるという。蛇の目的を射る歩射・濱弓などの



行事は、一般にこうした蛇退治の故事に結びついている。

要するに、この気多大社の春の大祭の意味は、平国祭という名の通りに、大己貴神が少彦名神とともにこの能登の各地を巡幸して、それら平定し、最後に、国土を荒す大蛇を射殺して、この鎮座地に鎮まるという、神話の筋書を、祭りのドローメーションで表わしたものに他ならない。恐らくこの祭りに出て来る神使は、一時的な神の名代なのであろう。

それにしても、この大祭の行列が、気多大社だけでなく、大穴持像石神社や、宿那彦像石神社や、七尾の気多本宮などの、出雲系の神々の社を巡幸するのは、面白いことである。気多本宮・生国玉比古神社も、『延喜式』に見える古社であるが、その祭神名イククニダマは、大己貴の別名ウツシクニダマと同義の名である。要するに「生きた国魂の神」を表わす名で、祭司王を指す語であらう。後世でもオホナムチをまつている。

こうした気多大社のオイデ祭や、それと似た諏訪の大御立座おほみたちざ神事などは、一種の地方的な王権祭式であらうと、私はかつて論じたことがある。フツクヤガスターらの採り上げたオリエントの王権祭式は、創世神話の口誦、神と邪霊との闘争、神の死と復活、登極、神の結婚、勝利の神幸行列などから成り立って、一定の範型をなしていた。

日本古代でも、出雲の世界では、神聖な祭司王としての出雲国造を中心に、そうした範型の王権祭式が、行われたらしく、例の『古事記』のオホナムチの根の国行きと国作りの説話に反映していることは、前に何度か述べたことがある。出雲国造は、後世までも、その就任のときは「火継ぎの式」もしくは「神火神水の儀」を行なって、神聖な明つ神となった。オホナムチが、根の国に行つて色々な試練を受け、女神スセリビメの助けでこれを通り抜け、生大刀・生弓矢・天罰琴などの起死回生の呪宝を貰い、現世に戻つて、結婚し、八十神や邪霊共を平げ、ウツシクニダマノ神となったという冒険譚は、巫祝王・祭司王の受けるべき、イニシエーションのオードヤル、およびそれに含まれる「死と蘇生の儀」を表わしている。ウツシクニダマノ神となったということは、国土の神の人間代表「明つ神」となったことを表わしている。ここには、この大神の国作り、すなわち創世のことが語られ、邪霊との闘争、死と復活、結婚即位などが語られ、典型的な王権祭式型が感じられる。

諏訪の神を奉戴する祭司王であった諏訪大祝も、同様な王権祭式というべきものを、取り行なっていたらしいことは、前にも色々述べたところである。大祝は、その就任を後世まで「即位」と呼び、諏訪大社上社の前宮の前の磐座いわざの上で、ミツ

グミの宝を持って、神聖な祭司王となった。中世の「諏訪縁起」の甲賀三郎の試練と冒険、地下の冥府めぐりも、そうした古代的な祭司王のイニシエーションであろうと想像したこともある（松前『日本神話の形成』）。

こうした「王権祭式型」が、出雲信仰圏ともいふべき、諸地域にあったことは、興味深いことである。気多神社の平國祭なども、生大刀・生弓矢などの呪宝をたずさえての神幸や、大蛇退治の儀礼などがあること、また「祭りの仮王」を思わせる神使の登場などもあって、オリエンタルな古い祭式を偲はせるものがある。

#### 四 出雲巫覡の活動と北陸の伝承

この能登半島へのオホナムチ・スクナヒコナの崇拜の流入は、何を物語るものであるかという点、これはもちろん、守屋俊彦氏（守屋『記紀神話論考』）や青木紀元氏（青木『日本神話の基礎的研究』）、高崎正秀氏（高崎『文学以前』）、それから私なども夙に説いている、出雲系巫覡の徒による一種の「信仰伝播」によるものである（松前『日本神話の形成』）。

『日本書紀』神代巻の一書の伝えによると、オホナムチとス

クナヒコナの二神は、顕うつ見み蒼あは生なまおよび畜産しよく（あらゆる人間と動物）のために、病氣を癒める方、また鳥獸昆虫の災異わざいをはらうために、禁厭しんえん之法のほうを定めたという。「古事記」に出て来るオホナムチの数々の冒険譚も、因幡素戔いんぱんすその話や、ウム貝、キサ貝の二女神による彼自身の火傷の治療の話、蛇の比礼、蜂の比礼などによる害虫の撃退の話、また起死回生の呪物らしい生大刀・生弓矢などの話など、みなこのオホナムチの崇拜の持つ、そうした巫医の性格や機能を表わしているのである。

能登における二神の像たま石いし神社も、恐らくそうした出雲系の巫祝の徒が、もたらした靈石信仰の産物であろう。現在、式内の宿那彦神像石神社を名乗る社は、金丸村のほかに南大吞村にもあり、ここは少名彦神は、はじめた着船上陸した地と伝え、今なお俗に夢石と名づける大石があり、その神靈のヨリシロとし、奉斎ほうさいされているという。

能登半島には、漂着神・寄神の信仰が各地の海岸に広く分布していることは、小倉学氏なども論じているところであるが、それらの神体は多くは石や玉であり、これを拾った人物がこれをつくり、その子孫の家が社家となったものが多い。二神の像石神社などは、その最も古いものの例であろう。そうした伝承を踏り、これを最初に奉斎した人たちが、出雲系の巫祝の徒であつ

たことは、推定でしよう。

このような深着神としての石神としてのオホナムチ・スクナヒコナの崇拜については、よく引用される記事であるが、『文徳実録』斉衡三年(八五五)十二月の条に、常陸国からの上奏に、鹿島郡大洗磯前おほしほに、新神が出現し、オホナムチ・スクナヒコナの神と名乗ってまつられたという史実である。それによると、海から塩を取るため煮つめていた一漁翁が、夜半海を望むと、光が天に接し奇端を示した。翌日見ると、二個の怪石があり、水ぎわに打寄せられていた。翁は奇異に感じたが、そのまま去った。一日後、二十余個の石が前の石の左右に集まり、あたかも休坐するようで、中には沙門のような形のものもあった。時に、突然一人の人物に神が憑り移り、「われはこれオホナムチスクナヒコナノミコトなり。昔、この国を造り、訖りて東海に去り住けり。今民を濟はんがために更にまた偏り来れり。」と託宣をしたという。これによって、この地にまつられたのが、『延喜式』に見える同郡の大洗磯前おほしほ薬師菩薩神社であるとせられてゐる。

ここでは、この神は、オホナムチスクナヒコナという一柱の神のように言われているが、何れにしても、この神も石神で、その奉斎は、巫覡の託宣によつたのである。この神が『延喜

式』では、薬師菩薩と習合されて居るのであるが、薬師そのものは、要するにクスリシ、クスシであり、医薬の神であるから、本来のオホナムチ・スクナヒコナの宗教と、共通な機能・靈験があつたのであろう。

前に述べた越後国頸城郡の奴奈川神社について、『大同類聚方』で、奴奈加波菜といい、もとは少彦名神の弟であり、大己貴神の伝える方かたであるといつているのも、両神の巫医神的内性を物語るものである。

また『伊予国風土記』逸文に見える、道後温泉の由来に、宿奈毗古那(少彦名)の死と復活の話が語られているのも、また諸国の温泉による温泉神社、湯神社などの祭神が、ほとんど大己貴・少彦名の二神であるのも、もともとこの二神の巫医的内性からの展開であらう。

多少後世的なものではあるが、神仏習合時代の大穴持像石神社には、木像薬師如来坐像一体がまつられていたのであるが、現在は、かつての神宮寺であつた正覚院に残っている。

それにしても、能登から越中にかけては、特にオホナムチ説話圏ともいふべき、ミコトの鎮定伝承が各地に分布している。みな気多社や、気多本宮などの行事に関係があるものが多い。

小田中の白久志山御祖神社では、気多神社の平国祭の神輿が

立寄るが、福田地区から米三升入りの福俵を献上する。神代の昔、福田に棲む悪蛇を大己貴が退治したので、礼の年貢米だといひ、鹿西町能登部下の能登比咩神社も、巡幸中の大己貴が空腹になったので、機織の乙女が神がゆを差上げた。能登比咩はこの乙女だといひ、能登上布の技法を民に教えたという。平国祭では神幸が立寄ったとき、神がゆを供える。金丸でも半うでの白団子を供え、一老婆が大己貴に献上したという故事を伝えている（小倉学・藤島秀隆・辺見じゅん『加賀能登の伝説』角川書店）。

所口という地名についても、神代に大己貴が国土平定に來たとき、野老を激塩火でやいて献上したといひ、氣多本宮では、春祭りに野老を供える（前掲書）。

退治伝説としては、輪島の鳳至比古神社（式内）は、天冬衣命、一名大穴持であるといひ、昔、鵄魔という悪鳥あり、人を害めたが、大穴持命がこれを退治し、その鵄の死骸を納めたので、鵄藏宮と呼ぶという（『能登国名跡志』）。

また鶴川の川上の瀧村の伝説に、昔、この奥山の瀧に、大蛇が住んで人を害したが、大穴持命がこれを殺した。それを龍大明神といひて瀧のもとにまつり、この氏神となっている。毎年十二月廿八日の祭礼に、この瀧坪に組板石というのがあり、

この石の上に銚が二尾おのずから浮び上り、死ぬといひ、これを昔の人身御供の代りの生贄だと伝える。またこの村の奥に「春の谷内」といひ、この大蛇の尾に剣あり、雨雲が常におおひ、聞かつた故にその名があるといひ、その時の跡が沼になって居り、その蛇の骨は、今八田村の禰寺、龍河山洞雲寺にありと、『能登国名跡志』は記している。いかにも出雲の八岐大蛇の故事に似ている。もちろん、後世の意識的な潤色もあるかも知れないが。

また輪島の南の当目の岩井戸神社の伝説に、昔、その岩原に猿鬼という怪物を住んでいたが、氣多大明神（大穴持）が神軍の大將軍になり、三井の神杉姫（輪島市三井町の大幡神杉伊豆牟比咩神社）が副將軍となり、これを征伐に向つた。神杉姫は筒矢で猿鬼の目を射、逃げる猿鬼を、鬼切丸という刀で切り殺したといひ、猿鬼の霊をまつたのを猿鬼の宮というといひ、また別伝では、大穴持命自らがこれを退治し、まつたという。当目の地名は、猿鬼の目に矢が当たつたので当目、地名の黒川は、猿鬼の黒血が川となって流れたので黒川、大箱は目を射られた猿鬼がオオバコを取つて両眼を洗つたところから名づけられたといひ、何れも地名源となっている（小倉・藤島・辺見・前掲書）。

中には、山の女神同志の合戦に、大己貴が仲裁役を引受けたような別もある。越中大沢野町舟倉の姉倉比売神社（式内）の祭神は補益山の伊須流伎比古（石動彦）と夫婦であったが、夫が杣木山の能登姫（能登国能登郡式内能登比咩神社）に心を移したため、姉倉姫は布倉山の布倉姫に加勢を求め、石や鉄を投げつけて攻めたので、能登姫は大風をおこし、波を打ち上げて防戦したので、大動乱となった。

大己貴がこの争いを鎮め、三神をさばいた。

姉倉姫は、呉羽山麓の小竹野に謹慎させ、機を織らせて罪をつくなわせ、布倉姫は柿沢の宮へ移され、八幡布を織り貢とし、女子の手仕事を世に教えて、罪を償うことを命じたという（佐伯立光『立山路の歴史あるき』巧玄出版）。もちろん、こうした話へ、大己貴が割りこんで来たのは、後世的なものであろう。それにしても、こうした出雲の神の伝承が、北国路に多いのは、決して単なる索強付会でも、出まかせの作りごとでもなく、『延喜式』の時代からの、その系統の神社の分布に結びついていたふしぶしが多いのである。

#### (四) 記紀神話に見られる出雲と出雲信仰圈

私は、『万葉集』、『風土記』、『延喜式』神名帳などに見える、オホナムチの伝承や、そのゆかりの地名、またそれを名とする神社などが、出雲ばかりでなく、九州から東国まで分布していることの背景に、出雲巫覡による運搬を考え、『記』、『紀』における出雲神話の位置の巨大さの謎に対する解決の糸口としようとしたが、その考えは変わりない。

『記』、『紀』の出雲神話は、中央政府側の立てた構想の下に色あげされ、拡張された虚像には違いない。然し、その虚像を大和朝廷側に抱かしめた母胎は、出雲側の巨大な信仰圏であったと思われる。決して、一群の歴史学者が論じるような、単純な、中央側の政治的創作とのみは断じ切れないものを含んでいるのである。『記』、『紀』神話の国作りや国譲りを、一切中央の机上での創作だと、もし割切ったとしても、それではこうした北国路や、常陸国大洗磯前などのオホナムチ崇拜などは、どのように解釈したらよいのであろうか。大洗のオホナムチスクナヒコナの神託なども全くの朝廷側のねつ造なのであろうか。「出雲巫現説などは、律令体制下にはあり得ない空想論である」とか、「宗教と政治が密接していたといわれる古代において、宗教的勢力のみの拡大を想定するのは、理解しがたい」（三宅和朗『記紀神話の成立』吉川弘文館）とかのような、

単純・素朴な政治作為論では、こうした出雲信仰の分布の事実は、到底説明できないのである。もし、他にこれらを説明できる理由があれば、喜んで耳を傾けるであろう。

こうした出雲巫覡らの活動は、私が何度か論じたように、七世紀中葉以降の律令体制よりも、はるかに以前の、六世紀中葉のころからぼちぼちはじまり、七世紀初めころから次第に全国的となり、その傾向は律令制以後まで続いたと考えているのである。仏教がやはりそのころ日本にもたらされ、七、八世紀のころまでに、全国的に、貴賤上下に尊信せられたのであり、律令制下では僧尼の個人的な布教や呪禁・加持・祈禱も嚴禁せられた中で、そうした空前の展開をとげたのである。なかには、役小角のような呪術者も少くはなかった。

当時の日本の村落社会は、「特定の地域集団がその氏神を奉じ、族長がいて、一種の祭政一致制を取っていた」などというような原始的体制は、もはや取って居らず、例の『日本書紀』皇極三年の条に見える、「常世神と称して虫を祭り」、これをまつれば長寿ができ、富を得るといふれこみで、上下の人心を感わしたという巫覡太生部多の徒らが、秦河勝によって狎圧せられたという記事などを見ても判るように、従来の閉鎖的古代社会が崩壊して来たところであり、それを機にそうした一種の御

利益宗教が社会の各層に拡がりつつあった時期であった。

四・五世紀ごろの祭政一致の氏族社会と、こうした解体期の体制とを、見分けることもできないで、素朴な祭政一致体制が、そのまま七、八世紀まで続いたと考えること自体、ナンセンスな時代錯誤なのである。

ただそのような出雲巫覡らの活動というようなものが、文献資料の中に徴証できないではないかという指摘に対しては、次のように考えてよいと思う。こうした巫覡らの活動は、あくまで民間のものであって、貴族とは関りなかった。文献記録は、貴族のみの生み出すもので、決して庶民の生活の記録などはない。平安の庶民社会でさえ、その信仰の実態は、ほとんど判っていない。いわんや、七世紀ごろに、どんな信仰団体・巫覡団体が民間に活動しようと、中央の貴族たちは、何も関知しなかったのであろう。それでも、『文徳実録』などのような神託の記事は、政府の関心を刺激したから記録したのである。

古代の場合は、直接の見聞資料などがあるはずはない。みな神秘化した説話の中に、史実の中核を推して行かねばならないのである。出雲の神の崇拜の分布が、全国的に拡布していたということは、巫覡の宣布以外に、理由として考えられるものはないのである。

問題がやや焦点を外れかけて来たので、最後に、もう一度北陸と出雲信仰の關係に戻ろう。

高志路には、そのように出雲系の伝承が古くから分布していた。そのあるものは、出雲からそのまま持ちこんだ場合もあろうが、また出雲の大神の崇拜がもちこまれると、その土地の神や女神との争いや和合というような伝承が生まれ、オホナムチが祭の神幸のとき、そうした幾多の神々を歴訪するような行事が生まれる。これは出雲の神の信仰圏に、それらのローカルな神々が包摂されたことになるのである。もちろん気多大神のような場合は、これら巫覡の統領ともいうべき首長の司祭がオホナムチの名代として祭りに登場することになる。

邑知鷲の大蛇、輪島の鰲魔、当目の猿鬼などの怪物退治や人身御供譚などは、これらの怪物が単にオホナムチに殺されるだけでなく、死後も神としてまつられ、時として人身御供の名残りとして伝える俗信が残っていることは、注意すべきであろう。

これらの怪物は、もともとはその土地の神の原型の一つ、もしくはその信仰の崩れたもので、それをオホナムチ崇拜が入ってから、妖怪化し、退治される存在になってしまったのかとも考えられる。オホナムチは、出雲では少くとも、生大刀・生弓矢をもって、あらゆる邪神・悪霊を退治した巫祖の英雄である

とされたからである。

例の八岐大蛇を、「高志の八俣大蛇」と呼び、高志からやって来た怪物かのように描かれているのは、もしかすると、この蛇神退治は、もともと高志起源の伝承であり、これを出雲人が高志人かが出雲に運んだことを表わすものであるかも知れないが、詳細は不明である。

処で、最初に触れた『越後国風土記』の八掬脛やぶひぢが、「出雲の後」であるというのは、もしかすると、「出雲人」もしくは「出雲の神」の後裔というのではなからうか。大和朝廷から見れば、国つ神は、みな超人間的な姿で表わされたのが普通であるから、そうした高度な信仰文化を持つ出雲人と雖も、征討する側から見れば、単なる土蛮でしかなかったであろう。

終りに、昨年（一九八四）七月、古代出雲の地である、島根県の荒神遺跡から三五八本もの銅剣の出土が報じられ、弥生時代から出雲に宗教王国ともいふべきものが存在したという想定がなされ、論議を呼んでいることを付記しよう。やはり「火のないところに煙は絶たない」のである。